

府営公園における新型コロナウイルスへの対応について

1. 府営公園施設の休館

(1) 経緯

- R2. 2. 29～ 昆虫館、都市緑化植物園温室等を休館
 R2. 4. 7 (国の緊急事態宣言をうけ、大阪府緊急事態措置を実施)
 R2. 4. 8～ 有料施設、更衣室等を休館、BBQ を禁止 (有料・無料とも)
 R2. 4. 29～5. 6 駐車場を閉鎖 (GW 期間中)
 R2. 5. 14 (大阪府緊急事態措置を一部緩和)
 R2. 5. 16 感染症対策の準備が整った施設から、順次再開
 R2. 6. 6 全ての有料施設を再開 (無料BBQ場を除く。)

(2) 感染症対策

○各種業界のガイドライン等を参考に施設毎の対策を設定

- ・社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン (スポーツ庁)
 - ・スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン (")
 - ・外食業の事業継続のためのガイドライン (一般社団法人 全国生活衛生同業組合中央会など)
- など

○対策の概要

- ・換気：窓及び扉の常時開放、換気扇の常時運転など
 - ・対人距離：立ち位置マーキング2メートル以上 (最低1メートル)、入室制限
 - ・消毒：入口に消毒液の設置、ドアノブ等の3回/日以上消毒
- など

※休館中に得られたはずの利用料金相当額については、指定管理者に補填する方針

2. プールの営業について

(1) プールの営業

○新型コロナウイルスとの共存を前提に、感染防止対策と社会経済活動を両立していくことが必要。万全な感染防止対策を実施しオープン。

(2) プールの感染症対策

○対策の概要

- ・入場時：利用者の体調確認、体調不良の方の検温の実施
- ・更衣室：仮設更衣室の設置等によりスペースの拡大
 スタッフを増員し、混雑時には入室制限
 大型扇風機の設置による換気機能の強化
- ・プール内：園内放送で対人距離の呼びかけ

※プールの感染症対策については、府が必要な予算措置を行ったうえで実施